

各所から資産税の専門家が集結

相続・事業承継の高度な案件に取り組むYUアドバイザーズ

株式会社YU-アドバイザーズ 代表取締役／税理士法人ゆいアドバイザーズ 代表社員 税理士 玉越賢治

株式会社YU-アドバイザーズ／税理士法人ゆいアドバイザーズ（東京都中央区）は、事業承継・相続対策、組織再編成、資本政策、M&A・MBO、国際資産税、民事信託、不動産運用に関するコンサルティングなど、資産税分野に特化したサービスを開発するアカウンティングファームである。同社は、資産税特化事務所として業界でも有名な税理士法人タクトコンサルティング（東京都千代田区）の二代目社長を務めた玉越賢治氏（写真）が旗揚げし、各所から資産税に強い税理士が集結した結果、総勢16名の専門家集団が出来上がった。今後、相続・事業承継問題に苦悩する資産家や経営者の支援に取り組んでいくといふ。今回の取材では、玉越氏にこれまでの歩みと新会社立ち上げの経緯、資産家や経営者の支援に対する思いについて伺

つた。  
(写真撮影 市川法子)

## 相続・事業承継支援 スペシャリスト集団

玉越先生が設立した株式会社  
YUIアドバイザーズ／税理士法人

格者、しかも資産税の専門家ばかりが集まつたプロ集団です。資産税に力を入れる会計事務所はほかにもあります、これだけの専門家を擁するところは多くありません。

本日は、そのような会社を立ち上げた玉越先生に、いろいろとお話を

伺いたいと思います。まずは、玉越先生のご経歴からお聞かせください。私は大学卒業後、商工組合中央金庫（商工中金）に入り、約8年間銀行員として働き、その間に税理士の資格を取りました。銀行の仕事に役立てるつもりで資格取得を目指

したのですが、いざ取ってみると、実務を経験してみたいという思いが強くなりました。

ただ、そのときは単に経理の仕事がしたいというだけで、税理士になろうとは考えてていなかつたので、一般企業の経理を希望して、株式会社



日本商工会議所の「税制専門委員会」に選任され、さらには種委員会委員に選任され、さらには小企業庁が立ち上げた事業承継や事業引継ぎ（中小M&A）に関する各種委員会委員に選任され、さらには平成6年のことです。

当時のタクトコンサルティングはバブル崩壊の波を受け、売買・交換買い替えなどの不動産移転に関する税務業務から相続税の申告、不動産活用の分野に事業をシフトしていくました。私自身は、平成17年以降、中小企業庁が立ち上げた事業承継や事業引継ぎ（中小M&A）に関する各化事務所の株式会社タクトコンサルティング（現・税理士法人タクトコンサルティング）に転職しました。

バイザーズ（税理士法人ゆいアドバイザーズ）を立ち上げましたね。創業者の本郷尚は65歳になつた際に私を後継社長に指名して会長になりました。私も社長を8年務め、65歳になつたのを機に会長職に退きました。

ところが、会長というのは、とりたててすることがないのです（笑）。自分のキャリアを生かせるような仕事を模索しましたが、考えた末に出した結論が、独立という選択肢だったのです。

——では、YUIアドバイザーズ

今まで現在、総勢16名の専門家集団が出来上がりました。

—— 資産税は税理士の専門分野のなかでも難易度が高く、高度な案件に対応できる人は多くありません。そのような状況のなか、即戦力となる専門家が集結したのはすごいですね。

玉越 ありがとうございます。そのような意味では、顧客の引き継ぎも含め、起業に際しては恵まれていて思います。リクルート時代の部長所・短所も十分分かっています。そして、私の至らないところは全部カバーしてくれて、本当に助かって

**玉越** 私は基本的に、「こうなりたい」「こうしたい」という目標を立て、そこに向かって進んでいくというタイプではありません。全て現場中心で動いてきました。お客様からお寄せいただく述べる要望に耳を傾け、課題を見つけ、お客様とともにその解決策を探り、ニーズにお応えしていく。それを繰り返すなかで、結果として新しいチャレンジやノウハウへとつながってきました。これは私がタクトコンサルティング時代から取ってきたスタンスです。この流れを大事にしながら、これからも新しいことに果敢に挑戦していくたいと思っています。

理に追われる日々でした。

「会」学識委員なども務めることになりました。そのような経緯で事業承継に深く入り込んでいき、その結果事業承継が私のライフワークとなつ

設立の経緯についてお聞かせください。

玉越　います（笑）。  
わば資産税の頭脳集団ですね。



玉越賢治(たまごし・けんじ)

株式会社YUアドバイザーズ代表取締役／税理士法人ゆい  
アドバイザーズ代表社員。税理士。関西大学経済学部卒業。  
商工中金（商工組合中央金庫）、リクルートを経て、平成6年、  
株式会社タクトコンサルティング入社。平成15年、税  
理士法人タクトコンサルティングを設立し、代表社員就任。  
平成24年、株式会社タクトコンサルティング代表取締役社  
長就任。令和2年、同社取締役会長就任。中小企業庁「事  
業承継検討会」および「事業引継ぎ検討会」委員。日本商工

会議所「税制専門委員会」学識委員、東京商工会議所「事業承継対策委員会」学識委員などを歴任。令和3年、株式会社YU+アドバイザーズおよび税理士法人ゆいアドバイザーズ設立。令和4年、リクルート「オーナー社長のための事業承継総合センター」顧問就任。「事業承継実務全書」(共著・日本法令)、「新事業承継税制の要点を理解する」(税務研究会)、「中小企業の事業承継 M&A 活用の手引き」(共著・経済法令研究会)、「ここまで知っておきたい相続・贈与の実務対策」(中央経済社)など著書多数。

リクルートに転職登録をしました。

掛け声がかかり、そのままリクルートに入ることになったのです。

動産ノーバの崩壊によって失われた  
10年といわれる時代に突入していく  
たのです。



中小企業の事業承継基礎講座《3回シリーズ》

この道のブロッフェンショナルがわかり易く伝える  
アフタークロナ時代に会計事務所が本格的に取り組むべき

**第2講座**

# 事業承継の選択肢 ～新事業承継税制とM&A～

9/22(木) 東京

・顧問先企業の事業承継問題に真剣に取り組みたい  
・事務所の事業承継支援担当を育てたい  
・最新の事業承継トレンドを学びたい

玉越 賢治 氏

ライブ配信対応



取引先の事業承継問題は緊喫の課題であり、会計事務所としても避けて通れない道です。

事業承継税制、中小M&Aガイドライン、事業承継・引継ぎ補助金等、中小企業庁から様々な制度・情報が発信されていますが、通常の仕事に加え、これらの情報を整理・理解するのはなかなか困難です。

本セミナーは、30年にわたって資産税特化事務所を率いてきた講師が、ライフワークとする事業承継問題についてその勘所を解説します。

### こんな方におスメ

- ・事業承継支援は経験だけで、原理原則がよくわからない
- ・事務所の新たな事業領域に今後事業承継を据えたいが基礎を学ぶ機会が無い
- ・顧問先経営者に相談されても的確に対応できない

開催情報：9月22日(木) 13:30～16:30

会場：実務経営サービスセミナールーム 〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-32-7 大樹生命池袋ビル7F

受講料：20,000円(税込)

FAXで申し込み→FAX番号 03-5928-1946	
<input type="checkbox"/> ライブ配信	<input type="checkbox"/> 会場受講
事務所名	参加者
住所	
E-Mail	電話
<input type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 実務経営研究会会員
備考	

登録不要!  
 スマホで3分!  
 かんたん申し込み  


がります。

「オーナー社長のための事業承継総合センター」はこの仕組みから誕生した事業部です。

その事業部から6年前、「社内コンペで勝ち上がったのはよいが、この事業を実際に立ち上げて成功するだろうか」という相談を受けました。そのとき私は、この事業はうまくいくのではないかと答えました。なぜなら、リクルートが人材に絡むビジネスを展開している会社だからです。

人材を募集する、中途採用を増やすという企業と取引がある。そのような企業は伸びていて買収意欲もあります。また、中小企業において、総務・人事部門は、経理・財務、企画部門と隣り合わせにあり、どちらも社長直轄の部署として会社の事業承継問題に深く関わっていることが多いと考えたのです。

実際、同事業はビジネスとして成功し、現在事業部の人数は20人規模に成長しています。さらにこの事業を拡大していきたい、ということで、今回、私に声がかかった次第です。

### 相続・事業承継支援のプラットフォームを目指す

— 最後に、読者の皆様にメッセージをお願いします。

玉越 私は税理士としてこの業界に入つて約30年になりますが、会計事務所の勤務経験はタクトコンサルティングだけです。しかも、資産税特化型の事務所ですから、資産税に関する仕事しかしてきませんでした。

オールマイティーに何でもこなせる税理士ではありませんが、資産税に特化してきたため、その分野については人より多くのノウハウの蓄積があると自負しています。そのノウハウと知見を使って、資産家や中小企業経営者の皆様のお役に立つことができればと思っています。

また、先ほど申し上げたとおり、YUIアドバイザーズは、資産税を得意分野とする税理士が、各所から集まってきた出来上がりがつたグループです。資産税という共通項はあります、みなそれぞれ、異なる文化で働いてきました。その異文化が合流

— 最後に、読者の皆様にメッセージをお願いします。

玉越 私は税理士としてこの業界に入つて約30年になりますが、会計事務所の勤務経験はタクトコンサルティングだけです。しかも、資産税特化型の事務所ですから、資産税に関する仕事しかしてきませんでした。

オールマイティーに何でもこなせる税理士ではありませんが、資産税に特化してきたため、その分野については人より多くのノウハウの蓄積があると自負しています。そのノウハウと知見を使って、資産家や中小企業経営者の皆様のお役に立つことができればと思っています。

することで、何か面白い化学反応が起き、新しい形の資産税ビジネスが生まれるのではないかと期待しています。

社名の「YUI」は、日本で古くから使われてきた「結（結い）」からなりました。昔から農村では、複数の農家が協力し合つて一緒に田植えや屋根の葺き替えをしてきました。そのコミュニティを意味する言葉です。

YUIアドバイザーズは、日本で古くから使われてきた「結（結い）」からなりました。昔から農村では、複数の農家が協力し合つて一緒に田植えや屋根の葺き替えをしてきました。そのコミュニティを意味する言葉です。

私はこのYUIアドバイザーズを、いろいろな提案も出でてきますので、そこから新しい発想が生まれる期待しています。

玉越先生のセミナーのご案内  
中小企業の事業承継基礎講座《3回シリーズ》  
**第2講座 事業承継の選択肢**  
講師 玉越賢治先生  
開催日 9月22日(木) リアル・オンライン開催  
セミナーの  
お申し込みはこちらから→ 